
日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

登壇者は4名を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 皆さん、おはようございます。通告をしておりましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

まず、梅野教育長、御就任おめでとうございます。よろしくお願いいたします。

政権交代が行われました昨年の12月、市長のほうに、ちょうど政権交代されて3カ月後でした。私のほうから地方自治体に与える影響について、このようなことで質問をいたしました。まだ記憶に新しいと思っております。緊急経済対策の3兆円の執行停止、市政への影響はどのようになるのかと、このようなことをお尋ねいたしました。平成22年度の当初予算編成では、ちょうど95兆円規模になるのかなとか、そのような時期でありましたけど、大変めまぐるしい状況下でありました。有名になりました事業仕分け、これも447事業を対象に仕分けされて、埋蔵金も何となくざくざく出てくるような当時の雰囲気でもございましたけど、思わぬ結果となったような状況でありました。

それから、鳩山政権下における政治と金、普天間の問題、衆議院選挙のマニフェストの実行不可能な問題、いろいろ結果的には責任をとらざるを得ない辞任劇に発展をいたしました。

また、その間、何か国民不在のような政治のようにありましたが、市長のほうはどういうふうにお考え、感じられたかわかりませんが、菅新政権が誕生され、結果的には小沢おろしということで人気は急上昇いたしました。これが8カ月、9カ月の国政じゃなかったかなと私なりには思ってますけど、世界からは非常に評価が悪い。

私は今回、市長のほうに3点ほどお尋ねするようにしておりますが、市長も2年3カ月ぐらいですか、今考えてみると。あすの対馬市はどうなるのか、私にしても市長にしても非常に悲壮感さえ感ずるようなきょうこのごろでないかなと、そのように私は思っております。

少し前置きが長くなりましたけど、厳しい財政状況の中で、私は3点ほどお尋ねすることにしております。まず第1点は、合併前からの検討されておりました上対馬の幼稚園、比田勝幼稚園の建設の問題、あわせて保育所の建設の件でございますが、合併後、何らか正式に話題が上がるかなと思っておりましたけど、御承知のとおり、上対馬町旧庁舎の跡地に、我々旧町時代に利用目的としては幼稚園、保育園を合築をしたいと、このような思いで上対馬町時代は推移をしてきたところであります。

合併後、どのようになったか。私も庁舎解体、議員として3年も4年も同じことを言い続けま

して、結果的には財部市長のおかげで更地に、きれいになりました。やっと旧町、上対馬町の何となくあかといひましようか、古傷がとれたような感じで、非常に感謝をいたしております。

そこで、上対馬町の長年の夢であります比田勝幼稚園の新築に関しまして、今回教育長も新しくなれましたが、何とかその目的がどのような進捗をしておるのか、位置づけができておるのかをお尋ねしたいと思います。

私、思い起こしてみますと、上対馬町議会にも席を置かせていただきまして、幼保一元化の先進地視察にも、機会を得まして勉強させていただいております。非常にその時代から幼保一元化ということで、厚生省それから文部省の壁をとっばらって、先進地では一元化の教育がなされておりました。

私、昨今の状況を見てみますと、民主党の菅総理もそうですけど、幼保一元化でもいいような話が打ち出されておりますので、本当にこの政権下で子育てについては、子ども手当ももちろんそうでございますが、施設の整備も昨今では話が出ておるような状況下でありますので、教育長も就任されて、多分前任、私も教育長は同級でございましたけど、体長を崩して非常にベストが尽くせなかったような状況ですけど、多分引き継ぎは十分できておると思っております。今の時点でどのような位置づけができておるのか、教育長そして市長のほうに、幼稚園についてはお尋ねをしたいと思います。

幼保一元化ということも話しておりますので、これは時代の流れがそうですので、既にそういう検討がしてあるようであれば、そのことについてもあわせて、現在そういう方向なのか、全く別なのか。だけど、地元としては旧庁舎のあの跡地を見たときに、子供に対する設備としては場所も最高であります。市長、何とか前向きに御答弁をお願いしたいと思っております。

それから2点目は、人事異動についてお尋ねをしたいと思います。

まず、人事異動の目的と基準についてですが、合併以来、その経過を見てみますが、あまりにも頻繁でないのかなと私には思えます。といいますのも、ある程度の期間の配置、私なりに言いますなら、専門性、今の事務的には非常に専門性が求められると、このように理解をしております。その上で、市長がいつも言われる住民目線で住民サービスをするのが、本来の市職員の職務であろうと、このように理解をしております。

私の考え方が一方的でどうかわかりませんが、あまりにもめまぐるしい異動があったんではないかなと思っておりますが、大体昨今では、前も一般質問でお尋ねをしましたけど、上対馬活性化センター、上県活性化センターに行くと、やっと自分たちの役所かなというような評判が出てきております。

職員におかれましては、4カ月か8カ月か、そういう短期で動かざるを得なかったような職員も見受けております。そのようなことを考えますと、本当に適材適所で配置がしてあるのかどう

なのか、非常に理解に苦しむ点がありますので、そこら辺についても私の偏見であれば、それは大変失礼なことですが、十分な配慮がしてあるようであれば、この広域な対馬市を職員の配置は非常に難しいでしょうけど、どのような基準をもって異動がされてあるのか、お尋ねをしたいと思います。

それから3点目についてお尋ねいたします。

公共事業の発注について、若干発注遅延はないかというような項目でお尋ねをしておりますけど、これはきのうからいろいろ出ておりますように、私なりに考えてみますと、繰越明許関係、継続事業に関する問題ですけど、87件の40億ということで、これは先ほども市長のほうに言いましたけど、たしか2年半ぐらいで市長も総理大臣が何人目かということですけど、多分3人ぐらいかわられたと思っております。そうでしょうね。そういう状況の中で、国政、県政、市政につながる、そういう中であまりにも戸惑いが大きかったのではないかなど。それから、特に緊急経済対策の3兆円、これの見直しですか、それから事業仕分け、先ほども言いましたけど、地域活性化にきめ細やかな臨時交付金、こういう関係が繰り越しのほうに出てきておるということでございますけど、私的に考えるなら87件の40億、それに単年度、22年度事業が26億か27億か、当然出てきます。それから、今年度もまた公共事業は18%カットしたとは言うものの、今後も必要な公共事業は続けていこうと、そういう中で建設課、農林、担当課といいたしうか、担当課で陣容が十分足りておるのか。この87件の40億に対する事業が、どういう推移で十分こなせるのか。責任もった施工監督ができるのか。そういうことが、私にしてみれば大変だろうかと、担当課は大変だろうかと。

私も、もともと役場におりましたので、内容的には理解はしておるつもりであります。今、建設部、農林水産部、そういうところの職員が、もし昔みたいな状況で1カ月に50時間、80時間の超勤をせざるを得んようであれば、これは問題ありきやなど。

それから、先ほども言いましたけど、人事異動の中で絡みがあります。専門職、いわゆる土木関係の専門職が、旧町時代には結構私はおったと思っておりますけど、このごろその異動がどういうふうに、基本的な考え方はどうなっておるのか、人事配置はどうなっておるのか、私もそこはあまり干渉する気もありませんが、大体年度内消化でやっていけるような人員スタッフで賄っておられるのか、適正であるのか、そこら辺をお尋ねしたいと思っております。

以上、少しわかりにくい点があったかもわかりませんが、3点についてお伺いをいたしますので、市長のほうの誠意ある答弁をお願いしたいと思っております。答弁によっては、またここから質問させていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。糸瀬議員の御質問に答えたいと思っております。

冒頭に、この8カ月間の政府の漂流状態といいますか、漂泊状態、これについてどのように感じるかというふうな御質問がありました。正直言いまして、3月にも申し上げましたが、国のほうの成長戦略という方針が決まらないということが、私は大きな問題であったと思っております。正直言いまして、どなたが首相になろうが私にとっては特段問題はありません。しかし、国の方針という部分の成長戦略、新たな政府、新たな政権与党になられたんですから、マニフェストに基づいた成長戦略というのを明確に打ち出す必要が、11月、12月の時点であったんではなかろうかと思えます。そのあたりが揺らいでいる状態で、今改めて菅総理大臣が生まれ、今後そのあたりの歩みを早められるんであろうというふうに思っております。

また、私どもにとりましては、この選挙区から選出されております代議士が大臣に就任されるということで、私自身は今後の展開というものには、一定の期待を持っているところであります。こういうふうな8カ月間の状況を二度と起こしていただきたくないというのが、正直なところであります。

では、通告にありました1点目からお答えしたいと思います。

比田勝幼稚園及び保育所の建設の件でございますが、もう既に御案内のとおり、幼稚園につきましては昭和43年に建設をされ、四十数年経っている木造の園舎であります。私自身が前の小学校に通っているときに、裏に木造園舎が建ってたような記憶が確かにあります。私もあのころからいうと相当の年をとっておりますので、この園舎も年をとったなというのが正直な気持ちです。保育所につきましては、59年に今の鉄筋コンクリートでつくられた園舎でございます。

ところが、この幼稚園、保育所ともに借地であります。このような状況というのは、やはりどうかして出していかななくてはいけないというふうに思っておりまして、教育財産が借地で物事をずっと進めていくという、保育所は違いますが、教育財産じゃないかもしれませんが、こういう子供たちを育てる公共施設が借地で物事がいくというのは、好ましい状況ではないというのが私の基本的な考え方です。

それで、今後比田勝幼稚園、それから比田勝保育園のみならず、比田勝への通園可能であると思われる泉の保育所、これらも一緒に物事を考えていかななくてはいけないんじゃないかというふうに思っております。

現在、解体しました庁舎の跡地は4,662平米でありまして、少なくとも今、国が先ほどまで示しておりました設置基準等々から考えますと、設置基準は満たす面積、十分なる面積があるというふうに報告は受けております。そこで、庁舎裏にあります市の土地じゃない土地もありますが、そこまで購入しなくても大丈夫なんじゃないかなというふうな報告を受けております。

立地的にも、確かに以前の旧役場、その場所につきましては前面に川はあるものの、地域の中央部に位置する適した場所ではなかろうかというふうに、私自身は思っております。

この幼保一元化でございますが、これにつきましては、もう既にたしか25年ほど前から論議が始まっておりました。厚生省と当時の文部省の間で綱引きがありまして、幼保一元化というのが日の目を見ることはなかったわけで、論議だけをずっとしてたという時代がありましたけれども、認定こども園という制度ができる中で、この幼保一元化というのが動き始めたというふうに、私自身は感じております。

恐らくこの比田勝の幼稚園、保育園、泉の保育所を一元化する方法としては、認定こども園の手法によって、この解体した場所、その場所に設置するのが最も望ましいというふうに考えております。

なかなか建設年次というのを明示、ここですることは難しゅうございます。今、政府のほうでも子ども手当の論議が来年度に向かってどうするかというのが話題となっております。現在の1万3,000円から2万6,000円、この差額の分をどのような形で支給していけばいいのか。現在の金銭給付から現物給付、もしくはサービス給付、そういうものを考えていかななくてはいけないんじゃないかというふうなことで、都会のほうでは待機児童がたくさんおりますので、保育所の建設等に使うべきではないかという話もございます。

このような論議の中で、私どもの市においては、大都会のような待機児童がたくさんいるという状況ではないとは思いますが、こういう建て替えというふうな問題、もしくは認定こども園を建設する際に、現在論議されておる子ども手当の推移というものをじっくり注視し、建設年次を改めて、そのはっきりした時点で皆さんに提示をしていかななくてはというふうに思っております。

決して昨年の庁舎の解体、旧庁舎の解体事業は解体が事業ではありません。次のことも当然考えた上でございますが、その年次については御容赦いただければというふうに思っております。

次に、人事異動のことをおっしゃられました。確かに市民の皆さんには、この合併後、職員が頻繁に代わるということが起こり、大変不安とそして迷惑をかけたかなというふうに思っております。

しかし、これは私が恣意的にやったものでもなく、職員がある意味、突如として早期退職をされる、定年前にこちらが予期せぬところでやめていかれるということが、次から次に年度途中でも起こってきました。そういう中で、どうしても異動をかけないと組織が形づくれないというふうな状況に陥った関係上、異動も頻繁になり、そこにとどまる期間も短くなった職員も確かにいらっしゃいました。

ただし、昨年度より一定の早期退職というものとどまったというふうに私は解釈しております。これから先、落ち着いた人事異動ができるというふうに思っております。

なお、現在の異動でございますが、職員の一人一人から意向調査というのをきちんととって、

その意向に極力沿えるような形で異動を、今私自身が行っているところであります。

また、職員、以前の脇本議員の御質問の中で、地域に根差したといいますか、地域と密接な関係が持てる組織をつくっていく必要があるんじゃないかという御質問が、以前ございました。そういう中で、極力現在そういう地域との関連性というのを念頭に置いて、異動はしているつもりでございますが、しかしかんせん、家族一緒に異動をしていただいて、そして勤務に当たっていただいているというふうな職員も、当然まだまだおります。職員の幸せというよりも、市民にとって今どういう組織が最もいいのかということを考えたとき、職員にはそれなりの犠牲を払っていただかんばいかんという思いも、私の中にはあります。

次に、公共事業の発注についてでございます。

この遅延の問題と職員の勤務の問題をおっしゃられたと思うんですけども、この21年度中は、もう御存じのように、緊急経済対策として、度重なる対策を国が打ってきました。それを受けて、ある意味うちに割り当てられている金額、もしくはそれ以外で第1次補正、第2次補正と国が予算化をしました補助事業について、今の市民の要望等を考えたときに、それについては手を挙げなくてはいけないというものについては、積極的に手を挙げてきたところであります。

そういう結果として、確かに職員に負荷をかけていると私は思います。しかし、先ほど言いましたように、職員は市民のために働かなくてはいけないという考えのもと進めておるつもりであります。

ちなみに発注の遅延というものについては、昨年のような年間数度にわたって、うちの市であれば約57億円という事業が追加されたところであります。なおかつ大きな事業ではなくて、細かい事業を生活に密着した部分を組み立てるべきだという政府の方針もあり、そのあたりにこたえて、地域に集落に根差した事業をたくさん展開しました。

結果として、繰り越しが約39億円ですかあるという話ですが、3月の補正、12月の補正で組み立てた部分もいっぱいございますので、それについてはどうか御容赦、御理解をいただきたいというふうに思っております。

確かに、年度内消化という言葉が出ました。年度内消化をするのが、単年度主義を標榜している地方自治の本筋だと私は思います。しかし、こういう緊急経済対策が次から次に打たれる中で、単年度主義ということが、私はもうこの20年ぐらい、1990年以降ですか、当時の小沢幹事長がアメリカとの約束の中で、10年間で400兆円公共事業を増やすんだという話がありました。それ以降、実際問題単年度主義というのは、私は壊れてると思ってます。ある年では15カ月予算とか、いろんな形の予算の組み方を政府は今までしてきました。それは、単年度主義をぶっ壊していった結果だと思えます。

そのような絶え間のない経済対策を打たないと、今の日本が沈没するということで、ある意味、

単年度主義は金科玉条として組み立ててきましたけれども、今それを方向性が変わっていくのではないかなと。今その私は過渡期にあるかなというふうに思っております、どうか今回の公共事業の繰り越し等について御理解いただいておりますけれども、そういう理由で発注遅延等が起こっていると。発注遅延というよりも、一生懸命職員もやっているんですけども、いかんせん金額といいますか、件数が1件当たりの件数1億円の事務量と極端に言えば200万の事業費の事務量はやはり一緒でありまして、どうしてもそのあたり件数が増えることによるの苦しさ、職員にもあります。

この状況においては、建設部と農林水産部だけに正直言いまして任せているわけではありまして、各活性化センターの技術を持った職員が、地域支援課等には特におりますけれども、そちらのほうにおいても、発注業務まできちんとできるようにお願いをし、全員で取り組んできたつもりでございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 比田勝幼稚園、保育所の件につきまして、市長に引き続き答弁をしたいと思っております。初めての経験で少々緊張しておりますが、不手際があればどうぞご容赦ください。

施設建設の必要性、建設用地、運営等につきましては、市長が申し上げたとおりでございます。幼稚園の現状について、簡単にお答えいたします。

幼稚園につきましては、現在5カ所を設置いたしております。そのうち豆敷幼稚園については、園児数の減少等により平成22年度末をもって閉園の予定でございます。巖原幼稚園につきましては、移転計画がありますので、老朽化した久田幼稚園との統合も視野に入れ、検討をしております。また、御質問の比田勝幼稚園につきましては、3学級で園児数は64人、幼稚園の中で最も在籍園児が多い状況であります。

また、幼稚園の適正配置につきましても、対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会に諮問をいたしているところであります。

幼稚園と保育所が大きく違う点は、1日の保育時間が標準4時間であることや、幼稚園対象児が3歳児からとなっている点でございます。

今でも保育所は子供を預けるだけとか、幼稚園については教育機関であるという世間一般の考えがあるようでございますが、どちらも就学前の子供たちを保育するという点では同様であります。

現在、保育内容については、「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」の両保育項目について、ほとんど差がなくなっている状況であります。

保護者がともに働く時代となり、教育と長時間保育の両方のニーズを満たすため、両方の機能

を持った「認定こども園」ということで、教育委員会としても市長部局と連携して検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 市長のほうも必要性は十分感じておるし、そしてできれば早急につくりたいと、適地に間違いないと、こういうことで理解はできます。

さっきも私が申し上げましたように、非常に市の財政的には厳しい状況下にあって、先般の厳原幼稚園と久田幼稚園の予定地としてNTTの跡地を購入されたことも重々承知はしております。しておりますが、私にしてみれば、当初申し上げましたように、振興計画の中でどこら辺に位置づけがしてあるのかと。そのことについて、時期は少し待ってくれということですから待ちます。待ちますけど、これは早急に借地から市有地にかえて、そして環境を整備をしたいと。

市長、私もう一回確認ですけど、就任された当時、教育には聖域を設けないと。子供たちが一番大事だと言われたことは、今も変わらないと思いますし、そこら辺を教育長とよくよく相談されて、北部上対馬の皆さんもやはり一日千秋の思いで、あの幼稚園、旧庁舎の跡地に建てて、そして先ほど私が質問をした中で、一段踏み込んで話をさせていただきましたけど、幼稚園と保育園と幼保一元化をすると、人員も余分な人員を抱えなくて済むような勉強もしておりましたので、何とか教育長も市長のほうと行政側と相談をされて、近い時期に、二、三年内には何とかめどを立てますよ、というぐらいの話はできませんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私が答弁しました内容を十分に把握していただいて、ありがとうございました。

ここで年次等を明示は今できる状況ではないというのが、私が期待をしておるのは国の動向であります。子ども手当の件です。子ども手当については、少なくとも昨年の総選挙の時点においては、国の予算で全額子ども手当を支給するという方向だったというふうに、私は理解をかってにしておりましたが、今度の差額の1万3,000円分について、恐らく今回の1万3,000円、既に出した1万3,000円についても、以前の児童手当との併用をということを国は打ち出しをされ、神奈川県松沢知事にしても大反対をされた経過がありました。

そういう経過を考えますと、次の1万3,000円を現物給付にしていくという方向になったとき、少なくとも私は全額、国が子供の手当にかわるものを現物給付するならば、財源措置をすべきだというふうに私は思っております。

しかし、前回の子ども手当の例がありますので、児童手当のケースのような併用みたいなやり方も模索されるのかなと思っております。

ただし、現行の補助率等も変えられて、増額されてお示しされるのではなかろうかというふう
に思っております。そういう意味におきまして、実は先だつての市長会、全国市長会並びに県選
出国議員との市長会との懇談会等が2回ほど先々週ですか、ございました。その中でも子ども
手当の件についても話をさせていただきましたが、現物給付の方向で物事を考えていってほしい
と、市長会としてはというふうな話もさせていただきましたので、そのあたりが具現化された暁
には、先ほどおっしゃられる比田勝幼稚園、保育所の一元化の問題、これについてきちんとした
めどが立つのではなかろうかというふうに私は考えております。それまで今しばらくお待ちいた
だければと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） きのうち市長の市政報告の中で、私も地域主権というこの問題、
地方にすべてを任せたいと。そして、子ども手当の問題についても、国のほうは地域のニーズが
どこにあるかと、そういう面では地方自治体に任せたいというような話もしてありますので、私
は大変期待しております。期待をしておりますので、教育長と先ほども言いますように、早急に
幼稚園、保育園を一元化されて、私は一元化されていいと思う。幼稚園は教育機関だとか何か、
いろいろ人それぞれ言いますが、やっぱり一番その地域にあったあり方、先ほど市長の話を聞
いていますと、認定こども園と、名前がそうであればそれで、そういう形で本当にその地域にあ
った形で建てていただければ、それで十分であります。どうぞその点はよろしく願いしときま
す。

そこまで返事がしにくいということですから、できるだけ早い時期に財政が落ち着けば、返事
をください。

それから、人事異動について、私は十分理解をしておるつもりで、先ほども言いましたように、
非常にこのごろは名称はちょっと私も納得いかんのですが、支所が地域住民の方は支所がいい
など、名称は支所がいいなど、こういうことですから、どうか頭に置いとってください。非常に
身近に感じるということは、脇本議員も質問されたということでございますけど、そういう方向
性で非常に地元の役所として、人間関係ができ上がってきたような感じで苦情が少なくなったと。
これは私は評価しとるとです。評価をしておるわけです。

ところが、それは市長が2年ちょっとでしょう。合併してから6年ちょっとになるわけですが
ど、その間のことを私は申し上げておるわけで、早期退職もあったでしょう、800から
600にいろいろ変化してくる中で、それは大体3年ぐらいのスパンで異動があつてしかるべき
じゃないかなと。そして、技術的にもプロの職員を育てて、投資効果があるような形で100%
の能力を発揮していただければそれでいいわけですし、そういう形の人事配置が今後もあつてほ
しいなど。

私もいろいろ考えてみました。本人の意向調査ということがありましたが、適材適所がありませんし、事故防止もあろうし、専門性を求められることもありましょうし、ある程度仕事に余裕を持ってアイデアそれから継続性、発想、そういうものが管理職、課長、こういう者には求められると思いますので、じっくり自分がここで市民、島民のために100%能力を発揮したいと、こういう生きがいの感じられるような人事配置をお願いをしておきたいと思っております。

それから、先ほど事業課についてちょっと私言いましたけど、やっぱり技術職であれば、業者の管理監督もあるわけですし、十分な期間を置いてすばらしい成果物ができるように、管理監督のできる職員が私はでき上がっておると思っておりますので、今年の繰り越しについては、とやかく私は言うわけではありません。ただ、遅れがないのかと。今、置かれた陣容で十分消化ができるのかということに危惧しておりますという、私の気持ちはそういうところにありますので、いや、十分ですよということであれば、それでもいいわけですが、そこら辺は市長、どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 職員の人事配置並びに公共事業にかかわる職員とのまた関係でございますが、私自身職員に余裕を持って仕事をしてもらおうとは、ついぞ思ったことはありません。どんどん負荷をかけていくということが、私の選挙公約でありましたし、職員には今まで安穏とされてた部分が、いっぱい私はあると思っております。そういうのを打破していかないと、市民は幸せにならないというふうな考えのもとで、職員には接しておるつもりでありますし、また職員自身が政策立案能力というのが高くないと、市民は幸せにならないと思っております。

昨日の行政報告のところでも話をさせていただきましたが、国のほうも地域主権という名のもとに地域と国との関係、地方と国との関係を、分断っていいですか、きちんとすみ分けしようじゃないかというふうな気持ちはあります。ということは、ある意味その税財源の6対4を5対5にしたり、そういうこともするでしょうけども、これ以上国に税財源をきちんとした後は依存するなよというふうに言ってると思っております。そういう意味において、職員が専門性をどんどん持っていくためには逆に3年とかいう短い期間ではなくて、結構その1カ所がもっと長くなっていくのではないかなあというふうに思っております。今まで3年ぐらいで動かしていたケースがよく見受けられましたが、それとは違って長くなるというふうに私は自分自身は考えています。

先ほどの専門性の話が出ましたけども、これから先、対馬の産業政策といいますか、自分らで生き残っていくための産業政策をきちんと立案していくために、この7月から経済産業省のほうに、今後送り続けていきたいなあというふうな思いであります。

で、職員1人当たりの、何ていいますかねえ、工事費、工事料とか工事費とかいうものの割り当てていいますか、上限っていうのは一切今現段階では決めていない状態です。その中で、私ど

もの職員の労働環境以上に市民のほうが大変な状況であるという考えのもと、職員も一生懸命頑張ってくれているものというふうに私は理解しております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私は余裕を持たせるというのはそのような意味じゃないんですよ。市役所でゆっくり、ゆっくりしとけよというわけじゃありません。考え方に、そらあ職務専念義務のあれがあるわけですから、100%仕事は一生懸命やりながらですね、そしてどうすれば市民が一番幸せになるのか、それぐらいの考える余裕を与えてほしいという意味ですから、まあ、食い違いはちょっとありますけどね、負荷をかけてどんどん働いてもらえばそれが一番いいわけですけど、やっぱり人間生身ですから、どうかひとつそこら辺は多少の管理監督の余裕を持って。

それから、最後に一つだけ市長にお願いをしておきます。私は目線の話をたびたびしますが、やはり市民は住民の奉仕者と、あなたもそういう発言はたびたびされておりますけど、あくまでもそのようなことを職員の方は心得て頑張ってもらっておると思っておりますけど、これからも、なおこういう厳しい中ですから、そのことは時折職員にも注意をしながら管理監督をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。よろしく。

○議長（作元 義文君） これで糸瀬一彦君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時から行います。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） おはようございます。市民の声を活かすということで頑張っております10番議員の小宮教義でございます。私の持ち時間は50分でございますので、よろしく願いをいたします。

ひな壇のほうには新しいメンバーも加わったようでございます。紳士的な新教育長様、そして凛々し過ぎるほどに凛々しい（笑声）新消防長様、以後よろしく願いを申し上げます。

去る4月の27日に、前教育長の河合教育長さんがお亡くなりになりました。わずか2年ほどでしたが、あの行動力ある指導者を亡くしたということは悲しみの念に耐えません。心より御冥福をお祈りしたいと思います。大変お世話になりました。

この6月は、日本のこの政治にとってはまさに激震、激動の月のようでございます。先週の火